

### 国民年金保険料が 変わります



#### ■平成 28 年度は、月額 1 万 6260 円です

将来に向けて給付と負担のバランスを図るため、平成 29 年度まで毎年段階的に国民年金保険料が引き上げられます。物価や賃金の伸びに応じて調整するしくみとなっていますが、28 年度の保険料は前年度の月額 1 万 5590 円から 670 円引き上げられ、1 万 6260 円になります。

なお、4 月中に 29 年 3 月までの 1 年分を一括して現金で納める場合は 19 万 1660 円となり、毎月納付した場合に比べて 3460 円の割引になります。

※納付書（一括払い用納付書も同封）は、4 月上旬に郵送します。

#### ■学生納付特例の手続きはお早めに

国民年金保険料の納付が困難な学生を対象に、保険料の納付を猶予（延期）する学生納付特例制度があります。新たにこの制度の適用を受けようとする人は、下記のものを持参のうえ、市役所南庁舎保険年金課（22 番窓口）または、各総合支所市民福祉課で申請をしてください（住所を市外にしている場合は、住所地の市町村役場で手続きしてください）。

- 必要なもの
- ・年金手帳または年金保険料納付書
  - ・学生証または在学証明書（申請年度に発行のもの）
  - ・本人確認ができるもの（運転免許証など）

※本人以外が届け出する場合は、印鑑と窓口で手続きする人の本人確認ができるもの（運転免許証など）が必要となります。

※特例期間は障害基礎年金などの受給資格対象期間に算入されますが、年金受給額には反映されません。特例を受けてから 10 年以内は納付（追納）できますので、早めの納付をお勧めします。なお、その場合、3 年度目以降は保険料に猶予期間の利息相当額が加算されます。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311  
駅南庁舎保険年金課  
☎0857-20-3484 ☎0857-20-3407

### ガイナレ鳥取 2016 ホームゲームのお知らせ

J2 復帰に向け、みなさんの応援でガイナレ鳥取を盛り上げましょう。

試合日程	キックオフ	対戦相手
4月10日(日)	13:00	鹿児島ユナイテッド FC
4月24日(日)	13:00	FC 東京 U-23

※当月(4日以降)分と、翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。

問 株式会社 SC 鳥取 ☎0857-30-3033



### 運転免許証を自主返納する人へのバス定期券の補助

● 運転免許証を自主返納し、路線バスの定期利用を始める人へ、6 カ月定期券「グラント 70」の購入費を助成。日ノ丸自動車・日本交通共通で、県内全域どこでも利用可能。● 運転免許証を自主返納する 70 歳以上の人で、現在バスの定期券を利用していない人。● 割引後価格 2 千円（定価 2 万 5 千 7 百 0 0 円）  
● 免許返納日から 1 年間（「グラント 70」を 2 回まで購入可能）● 受付開始日：4 月 1 日（金）● 所 鳥取バスターミナル ● 特 運転経歴証明書、顔写真（縦 3 センチ×横 2 センチ）、バスターミナルに設置の申請書  
問 本庁舎交通政策課  
☎0857-20-32257  
☎0857-20-30048

### 春の全国交通安全運動 4月6日(水)～15日(金)

● 事故なし 笑顔の鳥取県  
【運動の重点】  
● 子どもと高齢者の交通事故防止  
● チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用の徹底  
● 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）  
● 飲酒運転の根絶  
問 本庁舎協働推進課  
☎0857-20-31822

### 用瀬流しびな行事

● 4 月 9 日（土）10：00～ 所 流しびなの館および用瀬町用瀬の町内一円  
● 観光客のひな流し 11：00～14：00  
● 幼な子のひな流し 14：00～14：45  
問 用瀬流しびな実行委員会（流しびなの館内）  
☎0858-87-3222（水曜日休館）

### 春の砂丘一斉清掃

● 4 月 10 日（日）9：30～10：30  
● 荒天の場合は 4 月 17 日（日）に延期実施の有無は当日 7：00 に本市公式ホームページに掲載 ● 集合場所：砂丘市営駐車場奥砂丘入口（木製階段を登ったところ）またはオアシス広場  
● 駐車場が不足しています。乗り合わせや公共交通機関をご利用のうえ、台数の削減にご協力ください。  
問 鳥取砂丘美化運動協議会協働推進課内  
☎0857-20-31822

### 第13回フラワーフェスティバル in 湖山地

● 4 月 17 日（日）10：00～16：00  
● 所 湖山地オアシスパーク（桂見・旧お花畑ゾーン） ● みなさんにご協力いただいて植えたチューリップが満開に咲きほこる花壇を中心に、ステージイベント、屋台村、子どもたちのお仕事体験ゾーン、船による湖山地周遊、ペットボトルロケット大会、湖山地産

### しじみ汁 400 杯特別販売など 鳥取県東部中小企業青年中央会

### 第39回鳥取市花のまつり

● 4 月 29 日（金・祝）11：00～16：00  
● 所 国道 53 号線 本通り・若桜街道（歩行者天国）（まちパル鳥取前市役所第二庁舎前）※雨天の場合、歩行者天国が中止となることがあります。  
● 《路上イベント》花の催しコーナー、お茶席コーナー、バザー、路上コンサートなど ● 《花の苗プレゼント》15：30～若桜橋上で配布 ※雨天のため歩行者天国が中止となった場合は、同時刻に市役所本庁舎玄関前で配付  
問 鳥取市花と木のまつり実行委員会（経済・雇用戦略課内）  
☎0857-20-32222  
☎0857-20-30046

### ふるさとへの映像を見る会

● ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定：ふるさと①のこの一年～昭和 54 年編～（昭和 54 年制作）  
● 4 月 21 日（木）10：00～、14：00～（午前・午後とも内容は同じ） ● 所 鳥取市文化センター 3 階 視聴覚ライブラリー ● 料 無料 事前申込み不要  
問 第二庁舎生涯学習・スポーツ課  
☎0857-20-33362  
☎0857-20-33364

### 募集

### 生涯学習・スポーツ課からのお知らせ

● 第二庁舎生涯学習・スポーツ課（〒680-0857 上魚町 39）  
☎0857-20-33362  
☎0857-20-33364  
● kyogakuspo@city.tottori.lg.jp  
● 【少年愛護センター運営委員】  
● 青少年の健全育成や非行防止を図る事業についての検討および提言 ● 任期：委嘱の日から 1 年 ● 会議の開催：年 2 回程度 ● 市内在住の 20 歳以上（平成 28 年 4 月 1 日現在）で、平日の会議に出席できる人 ● 2 人程度  
● 報酬：7 千円 / 出席 1 回 ● 5 月 6 日（金）必着で、「最近の青少年に思いつくこと」について 800 字程度にまとめ、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

### 【鳥取市青年団体活動補助金】

● 仲間つくりや自己および相互の向上を図り、また住みよい地域づくりのための事業を実施する青年団体の活動支援 ● 5 月 9 日（月）まで ● ※応募団体が定数に満たない場合は随時受付し、先着順 ● 補助対象団体、対象事業など、詳しくは本市公式ホームページに掲載し、申請書などはダウンロードできます。

### 校区審議会委員

● 小中学校の校区のあり方・見直しについて、必要な事項の調査および審議  
▽ 任期：委嘱の日から 2 年間  
▽ 会議の開催：年 6 回程度 ● 市内在住の 20 歳以上（平成 28 年 4 月 1 日現在）で、平日（夜間含む）開催の会議に出席できる人 ● 3 人 ● 報酬：7 千円 / 出席 1 回  
● 5 月 2 日（月）必着で、「将来の学校のあり方及び鳥取市の校区について」と題し、4 0 0 0 字から 8 0 0 0 字程度にまとめ、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、出席可能な時間帯を明記のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで問い合わせ先へ  
※応募多数の場合は選考のうえ決定

### 第二庁舎校区審議会（〒680-0857 上魚町 39）

● 0857-20-30089  
☎0857-29-0824  
● kokushingi@city.tottori.lg.jp  
● 街なか暮らし促進事業 居住モニター  
● 街なか暮らしのさまざまな体験レポートを月に 1 回報告、情報発信する。  
● 18 歳以上で平成 27 年 4 月 1 日以降に鳥取市中心市街地区域に転入した人  
● パソコンによる書類作成とメール機能の使用、氏名や顔写真の公開が可能  
● 人など ● 報酬：1 万円 / 月 1 回（レポート報告の謝礼） ● 4 月 1 日（金）～30 日（土） ※詳しくは、本市公式ホームページをご覧ください。

### 本庁舎中心市街地整備課

● 0857-20-3276  
☎0857-20-30048  
● shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp  
● 下水道等事業運営審議会委員  
● 下水道事業の運営に関する事項についての審議 ● 任期：7 月～平成 30 年 6 月（予定） ● 会議の開催：年 4 回程度 ● 市内在住の 20 歳以上（平成 28 年 4 月 1 日現在）で、平日開催の会議に出席可能な人 ● 3 人以内  
● 報酬：7 千円 / 出席 1 回 ● 4 月 28 日（木）必着で、「鳥取市の下水道について思うこと」を 8 0 0 0 字程度にまとめ、住所、氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファ

### クシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先へ ※書類選考のうえ決定

● 環境下水道部庁舎下水道企画課（〒680-0902 秋里 003 番地）  
☎0857-20-33315  
☎0857-20-33318  
● ges-plan@city.tottori.lg.jp  
● 歩こつ会 4 月例会  
● 4 月 10 日（日）9：20～15：00  
● 所 JR 鳥取駅～JR 青谷駅～吉川～亀尻～鳴滝～不動滝～JR 青谷駅～JR 鳥取駅（歩行距離約 11・5 ㎞）  
● 料 8 2 0 0 円 ※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。  
問 歩こつ会事務局  
☎0857-28-32855